

# 国民健康保険税（国保）の保険税率 改正案のお知らせ

加入者にご負担いただく保険税は、国保を支える貴重な財源です。保険税は、年間に必要と推計される医療費を基に決めることになっていきます。医療費が増えれば、その財源である保険税も増えるしくみとなっております。

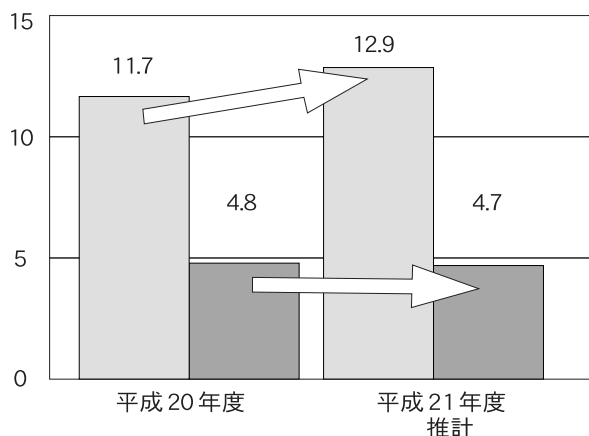
平成20年度と平成21年度の国保財政の状況では、国保会計から医療費として支出する保険給付費は増

## ◆医療費に見合った 保険税の確保を

高齢化の進展、医療技術の高度化などにより、伸び続ける医療費が国保財政に大きく影響を与えます。右肩上がりの医療費に対応し、安定した国保財政の運営を続けていくためには、保険税を引き上げなければなりません。

町では、国保運営協議会で協議いただきました結果を受け、平成22年度の国保の保険税率を見直す事務を進めています。今年3月の町議会において、保険税率の見直し（案）の上程を予定しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

(億円) 保険給付費と保険税収入



□ 保険給付費  
■ 保険税収入



加傾向にある一方で、急激な景気の悪化を背景に加入者の所得減少などにより、保険税収入は伸び悩んでいます。

このまま推移していくと、平成22年度には財源不足が見込まれることから、保険税率の見直しは避けられない状況となります。



## 住民説明会を開催します

国保のしくみや国保財政の現状について住民の皆さんにご理解いただくため、町で検討している保険税率の見直し（案）についての周知を図っていくよう考えています。

次の日程で、住民説明会を開催します。国保加入の有無は問いませんので、皆さんのご来場をお願いします。

※ご都合のつく時間・会場にご来場ください。

開催日	時間	会場
2月7日(日)	9:30～11:30	日野公民館
2月9日(火)	9:30～11:30	西桜谷公民館
	13:30～15:30	必佐公民館
2月10日(水)	9:30～11:30	南比都佐公民館
	19:30～21:30	鎌掛公民館
2月12日(金)	9:30～11:30	西大路公民館
	13:30～15:30	東桜谷公民館

# ◆保険税の見直し(案)

国保運営協議会での協議結果をもとに、次のとおり保険税率の見直し(案)を作成しました。

	保険税の算定内訳	保 険 税 率		
		医 療 分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
平成21年度 【現 行】	所得割(所得負担分)※1	4.94%	1.70%	1.35%
	資産割(固定資産分)※2	23.59%	5.00%	7.10%
	均等割(加入者1人につき)	23,000円	3,000円	9,000円
	平等割(1世帯につき)	16,800円	8,000円	5,100円



【見直し】 (案)	所得割(所得負担分)※1	6.70%	1.80%	1.35%
	資産割(固定資産分)※2	19.30%	5.10%	7.10%
	均等割(加入者1人につき)	22,800円	6,000円	9,000円
	平等割(1世帯につき)	21,400円	5,600円	5,100円

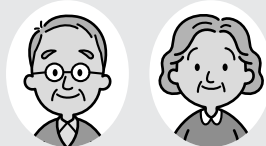
※1 所得割・・・加入者について前年の総所得金額から33万円を控除した額に応じて

※2 資産割・・・加入者のその年の固定資産税額(土地および家屋に係る分)に応じて

## モデルケース

◆夫(70歳)、妻(70歳)の2人世帯の場合

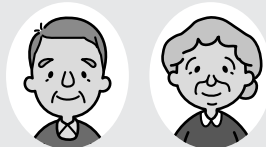
【夫：年金収入80万円、固定資産税2万円、妻：年金収入80万円】



	現行	⇒	見直し(案)	《増減》
医療分	23,500円	⇒	23,900円	(400円)
支援金分	5,200円	⇒	6,300円	(1,100円)
介護納付金分	0円	⇒	0円	(0円)
合計(保険税額)	28,700円	⇒	30,200円	(1,500円)

◆夫(70歳)、妻(70歳)の2人世帯の場合

【夫：年金収入200万円、固定資産税5万円、妻：年金収入80万円】



	現行	⇒	見直し(案)	《増減》
医療分	85,200円	⇒	94,700円	(9,500円)
支援金分	21,600円	⇒	25,000円	(3,400円)
介護納付金分	0円	⇒	0円	(0円)
合計(保険税額)	106,800円	⇒	119,700円	(12,900円)

◆夫(48歳)、妻(48歳)、子(17歳)、子(15歳)の4人世帯の場合

【夫婦合算：営業所得200万円、固定資産税7万円】



	現行	⇒	見直し(案)	《増減》
医療分	207,800円	⇒	238,000円	(30,200円)
支援金分	51,800円	⇒	63,200円	(11,400円)
介護納付金分	50,600円	⇒	50,600円	(0円)
合計(保険税額)	310,200円	⇒	351,800円	(41,600円)

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎62 6 5 7 1 有線⑤ 7 7 8 4